

別記様式

		担当課	総合政策課	
会議の名称	第3回鴻巣市使用料等審議会			
開催日	令和元年5月27日(月)			
開催時間	午前10時00分 開会 ・ 午後12時30分 閉会			
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階 401会議室			
議長(委員長・会長)氏名	会長 松澤敏夫			
出席者(委員)氏名 (出席者数)	松澤敏夫(会長)、根岸遼(副会長) 梶山紀光、竹内茂雄、秋池理子、竹下和男、高杉一恵、府川昭男、 前川恵理子(9名)			
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	藤村沙織(1名)			
事務局職員職氏名	総合政策課長	武田昌行	総合政策課主査	黒巢弘路
	総合政策課主任	新井洋平	総合政策課主事	千葉佳代
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0名)			
会議の内容	(議題) 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第2回会議で課題とされた事項について (2) 基本方針(案)における算定式を基に計算した各施設や行政サービスの料金一覧について (3) パブリックコメントの結果を踏まえた基本方針(案)の検証 4 その他 5 閉会			

(決定事項など)

3 議事

(1) 第2回会議で課題とされた事項について

2. 適正化の対象となる使用料・手数料

- ①「保育料」、「市営住宅の家賃等」については、国の基準及び試算結果をもとに市の条例で定める余地があるか判断するため、基本方針から一旦削除。
- ③「予防接種負担金」を追加。

4. 使用料の算定

- 総面積の考え方について、施設における貸出面積の合計と定義。
- 受益者負担割合について、第1～4分類を表で整理することを検討中。
- 稼働率の考え方については、他自治体の基本方針では採用されている例が見当たらなかった。使用料の計算方法の内、入館料等を徴収する施設の算定には、利用者数ではなく利用可能人数を用いることで、他の計算方法と同様に全体に対する原価とする考え方で統一。

7. 使用料の割増基準

- 営利目的の定義について、「商業宣伝行為」とした。

(2) 基本方針(案)における算定式を基に計算した各施設や行政サービスの料金一覧について

○集計の結果、対象が700件程度と多く、1件毎の検証が困難なため、一覧を回覧することとする。一覧の中から抜粋した数件について、調査表を配布。人工の根拠に各課で偏りがあるため、さらに精査する。

【修正点①】 臨時職員のH29人件費平均が、H28と比較すると大幅増。

理由を確認した上で、正職員の人件費の算出方法と統一する。

【修正点②】 「住民票の写し」人工の算出根拠について。

処理時間が正職員と臨時職員とで重複しているため、人工が正確ではない。

手数料の算出では、人工は考慮せず、1分あたりの人件費に処理時間を乗ずる考え方でよいのでは。

【課題点①】 値上げによる影響について、各課で懸念していることを整理。

市民農園に関しては、現状でも貸出のない空き区画があるため、値上げとなるとさらに借り手がなくなる。原価だけで考えるのではなく、稼働率と使用料のバランスをとりながら精査すること。

【課題点②】 改定料金とする際には、その分をサービスで還元する等の対策を検討する。

【課題点③】 料金改定の前提として、稼働率の向上が必要。

経費節減策について基本方針に明記するべき。

【課題点④】 激変緩和措置について。

見直し算定額までの引き上げを段階的に行うのか、上限を1.5倍とするのか。基本方針の表現として、改定上限を設けたらどうか。また他市の状況、前回の改定時期等の資料を次回提示する。

	<p>【課題点⑤】 受益者負担割合について。 施設の分類、また25%～75%の設定についても区別が曖昧であるため、明確な根拠が必要。また、児童館は保育所と同等の施設と考えると、第1分類ではないのでは。</p> <p>(3) パブリックコメントの結果を踏まえた基本方針(案)の検証 ○5月15日まで実施していた意見公募(パブリックコメント)の結果、提出意見なしの旨、報告。</p> <p>3 その他 次回審議日程6月25日(月)14時～ 401会議室</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 基本方針(案) ・ 調査票 ・ 使用料積算シート、手数料積算シート ・ 第1回会議録 ・ 第2回会議録

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。